

令和6年度 福祉文教委員会 視察報告書

1. 視察日程

令和6年7月10日（水）～令和6年7月12日（金）

2. 視察先及び視察事項

- (1) 福井県越前市役所
「子どもの居場所づくり事業について」
- (2) 福井県福井市役所
「重層支援事業について」
- (3) 石川県白山市役所
「地域共生社会について」
- (4) 石川県金沢市 社会福祉法人 佛子園 Share 金沢
「多世代共生への取組について」

3. 視察参加者

委員長 阿久根真一

副委員長 川上 秀範

委員 池谷 晴一 高村 芳章 小林 昌美 芹澤 勝徳

当局 西山 美香（社会福祉課長）

事務局 滝口 有加（議事課長）

4. 視察先対応者

越前市役所 市民福祉部 こども未来課

主査 谷根 萌美 様

福井市役所 福祉健康部 福祉政策課福祉総合相談室より

室長 塚本 麻里子 様

主査 岡島 雅典 様

主査 今坂 雄一郎 様

白山市役所 健康福祉部 障害福祉課

課長 四藤 佐和子 様

課長補佐（手話通訳士） 堀口 佳子 様

社会福祉法人 佛子園 Share 金沢

施設長 清水 愛美 様

5. 視察の内容

■『越前市役所 子どもの居場所づくり事業について』

日時：令和6年7月10日（水）午後1時30分～

場所：越前市役所

目 的

こども家庭センターや放課後子ども教室、放課後児童クラブ等子どもの居場所づくり事業（地域の学習支援）を積極的に進めている先進市である越前市の取組みを確認し、今後の委員会としての提言に資するものとする。

視察先の概要

県のほぼ中央に位置し、400～700m級の山々に囲まれた武生盆地に位置している。2005年に武生市と今立町が合併し発足。近年は、自動車部品、電子部品、電気機器などの集積が進み、県内トップの工業都市に成長。

また、1500年の伝統を持つ越前和紙の産地で、越前打刃物や越前筆笥などの伝統工芸品も残る。2024年3月には北陸新幹線たけふ駅が開業。

人口：80,383人【R6.7.1時点】 議員定数：22名

令和6年度一般会計当初予算額：379億円余

研修内容

【子供の居場所づくり事業】（地域の学習支援）

居場所とは、子どもが過ごす場所、時間、人との関係性、全てが子どもにとっての居場所となりえる。昨今において地域内のつながりが薄い、子どもを取り巻く環境が厳しい、様々な価値観の広がりなどから孤独・孤立を防ぐための「居場所づくり」が不可欠である。

本年4月に、「こども家庭センター」をショッピングセンター内へ設置し、DVや発達障害、虐待等に係る一体的相談を31名の職員により受け付け、行政他関係部署と連携して対応していた。

また、小学校区単位で子どもの居場所、学習支援の場として11拠点を設置しており地域ボランティア、学校の先生OB、学生などによる学習支援活動を行いつつ家庭でもない学校でもない第3の居場所づくりを目指している。

課題としては、スタッフの人材発掘、気がかりな子どもへの参加促し、全小学校区への設置、子どもの送迎などがある。

考 察

地域の繋がりが薄い、地域の中で子供たちが育ちにくい、様々な価値観の広がり等により子ども達の居場所がなくなっているという3つの大きな背景がある。子ども達の居場所が無いことは孤独や孤立の問題と深く関係があるとしている。これは、社会が大きく変化してきた中で、最終的には弱者と言われる高齢者や子ども達にしわ寄せがきているのだと考える。この背景は、日本全体がこれから深く考え対応し、解決していかなければならない社会課題であると改めて感じた。

新規拠点は、年に1拠点増やしていきたいとのことだったが、拠点を作るのはあくまで地域のボランティアである。特に責任者となる人が手を挙げないと立ち上がらないとのことだが、越前市は地域の力を、※ 笙ネットを通じながら子どもの居場所づくりを増やしてきた実績があり、大変ではあるがこの計画は達成されるものとする。

地域の方々が自分事として動いてくれるようにはどうしたらよいか。予算や人材など様々なリソースが足りない中で、すべて行政が担うことは難しく地域をいかに巻き込みながら機運を醸成しこの社会課題を解決していくことができるかが大きな課題であるとする。

※（笙ネット・・・越前市地域公益活動推進協議会 行政、居場所11拠点、関係福祉法人で構成される組織）



座学（担当者より説明）



議場にて

■『福井市役所 重層的支援体制整備事業について』

日時：令和6年7月11日（木）午前9時00分～

場所：福井市役所

目 的

本市においても実施しているが、地域共生社会の実現に向けた地域づくり、包括的な支援体制の整備をするため、障害者総合支援法や子ども・子育て支援法及び生活困窮者自立支援法に基づく事業を一体のものとして実施するための重層的支援体制整備事業について、先進地の取組みを確認し、今後の委員会としての提言に資するものとする。

視察先の概要

県の北部、九頭竜川、足羽川、日野川の3河川により形成された福井平野の中央に位置する。幕末藩主松平慶永が殖産興業に織物を採り入れ、織物王国の基礎が作られ、明治以後は県の政治・経済の中心として発展。現在は繊維工業や化学工業、卸売業などが基幹産業となっている。2024年3月に北陸新幹線福井駅が開業。2026年に中部縦貫自動車道全線開通予定。

人口：254,513人（R6.7.1現在） 議員定数：32名

令和6年度一般会計当初予算額：1,293億円余

研修内容

【重層的支援体制整備事業】

移行準備事業を経て令和5年度より「福祉総合相談室よりそい」へ福祉を取り入れた機能強化を行い包括的相談事業、参加支援事業、地域づくり事業の3事業からなる重層的支援体制整備事業を開始。子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者などの福祉に関する相談を総合的に受け付け関係機関と連携しながら支援を行っている。

福井市の重層的支援としては大きく3事業を手掛けている。包括的相談支援事業では他機関協働会議を連携し、参加支援事業では就労支援・ボランティア活動や民間団体と連携した受け入れ先の確保を行い、地域づくり事業では地域での交流の場作りを展開している。これらの事業展開により単に子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者からの相談だけでなく、8050問題やダブルケアなどの複合的な相談にも対応できるようにしている。

考 察

包括的相談支援、重層的支援を行うことは必要である。包括的相談を受け、多角的な支援体制である重層的支援事業で教育、福祉、健康、雇用などの分野でそれぞれ専門的な支援を行わなければ解決していかない。さらに、教育と就労支援との連携が継続的に行われていくことで、問題は効果的に解決していくと考える。また、コミュニティの共助の雰囲気醸成するためにも地域づくり事業を推進することは意義深い。

市の限られた人員、予算内で運営する事業なので仕方ないことだとは思いますが、相談窓口22か所のうち19か所が委託であり、地域づくり事業は地域主体で行わなければならない。それをサポートするコーディネーターとしては複数の支援を結びつけるための知識が求められ、またそのスキルを持ったアウトリーチ専門職員の確保も必要であると感じた。

重層的支援というワードが重い。全国的に使用されているが福井市での本事業での課題でもあったように周知をさらに進めていくことが課題と出ているが重いワードが1つの要因として影響しているのではないだろうか。

地域づくりは、そこに住む人々が自主的に活動をしていくために行政はサポートに徹することが望ましいと考える。



座学（担当者説明）



市役所玄関前



議場にて

■『白山市役所 地域共生社会について』

日時：令和6年7月11日（木）午後2時30分～

場所：白山市役所

目 的

「白山市共生のまちづくり条例」を制定し「共生のまち白山市」の実現を目指して様々な事業を展開している白山市を視察調査し、本市の障害者福祉施策の拡充のための、委員会としての提言に資するものとする。

視察先の概要

県の南部に位置し、金沢市の南西に隣接する。西は日本海に面し、南は福井との間に日本三霊山のひとつ白山がそびえ、市域の標高差は約2700m。面積は県内自治体で最大。金沢市へは電車で10分、車で20分の距離にあり、通勤・通学者の3割は金沢市に通うベッドタウン。多くの工業団地が整備され、県内で首位級の工業都市。

人口：112,584人（R6.6月末現在） 議員定数：21名

令和6年度一般会計当初予算額：530億円余

研修内容

【地域共生社会について】

平成27年に白山市自立支援協議会を設立し、平成28年の障害者差別解消法の施行を受けて平成29年に「白山市共生のまちづくり条例」、翌平成30年に「白山市手話言語条例」を施行した。本条例は障害を理由とする差別の解消を基本理念とするものであり「共生のまち白山市」の実現を目指している。その柱は情報コミュニケーションにおける共生、就労における共生、保育及び教育における共生の3本である。

障害のある人に正当な理由なく各サービスや各種事業への参加機会の提供を拒否するなど不当な差別的取り扱いをしない等「合理的な配慮」について職員研修や地域への働きかけ、大学生の協力による各種啓発活動、市民との交流会など積極的な活動を展開している取組の内容を研修した。

合理的配慮が事業者の義務となり残された課題として、事業者への理解啓発、合理的配慮提供支援補助費事業の利用促進があげられている。

考 察

白山市では、「白山市共生のまちづくり条例」の施行を契機に、障害者に対する合理的配慮推進に係る物品購入や手話通訳者等の派遣等に対する補助制度の構築などを通じて、障害者への対応のみならず、障害を持つ方への市民の接し方などを啓発し、全ての市民にとって住みやすいまちを目指す施策が展開されていた。本市においても、視覚や聴覚、身体、知的等様々な障害を持つ市民が生き生きと生活できる環境整備を目指しこのような条例制定が望まれる。

白山市共生のまちづくり推進協議会は参画140機関と大所帯であり全体会を年2回開催している。各部会も毎月や数ヶ月に一回と部会を開催し、差別解消に向けた取り組みを検討しているようだが、これだけの機関をまとめていくことは大変だと思う。また、啓発は答えのない取り組みなので、地道にやり続けるしかないが本市においても、障害者との共生意識を市民に理解してもらうために積極的な啓発活動が必要と考える、その前段として市職員の理解と意識の共有は必要であると感じた。こうした先進的な取り組みを参考に、本市においても共生社会実現のため、条例制定も含め体制の構築をすすめるとともに、支援に係る補助事業の実施など具体的な取り組みについて考えていきたい。

本条例の制定は市政の基本理念にも影響するものであり、まずは市の職員全員が条例の目指すものを理解し率先して行動を示すことが必要である。更に共生社会を実現させるには、いかに市民のみなさんに周知させ理解してもらうかが要となることから、その啓発活動はとて重要であり今の時代にあった方法を模索しながら根気強く展開していくことが必要とされるのだと感じた。本市においても障がい者が住みやすい社会は市民のみなさんが住みよい社会になることが理解され、共生社会に向けた風土が築かれていくことを願う。



座学（担当者説明）



庁舎前

■ 『Share金沢 多世代共生への取組について』

日時：令和6年7月13日（金）正午～

場所：Share金沢

目 的

先進的な高齢者や若者、子どもが障害のあるなしにかかわらず暮らせる街（インクルーシブ多世代共生の街）を視察することで、本市の多世代共生事業の参考にする。

視察先の概要

社会福祉法人「佛子園」はその前身である行善寺で戦争孤児を預かることから始まりこれまで50年に渡り様々な独自の福祉サービスを創造提供してきている。その組織の一つである「Share金沢」は、敷地内にサービス付き高齢者住宅、学生向け住宅、児童入所施設等があり、高齢者や学生、障害のある子供達が同じ空間の中で暮らす「生涯活躍のまち」そして日本版CCRCのモデル地区として注目されている。

研修内容

所長より「Share金沢」の設立の趣旨、運営の概要の説明を受け、その後、施設内を見学した。

本施設は旧国立若松病院跡地を利用した複合型住宅施設であり、そのコンセプトを「縦割りからの脱却」とし子ども、若者、高齢者、障がい者が「ごちゃまぜ」で生活する共同体である。そこには強制的な義務やルールはなく居住者自身の主体性が尊重されたゆるやかな組織で構成されているとのことであったが、建物の構造や助成金の出所などについては「縦割り行政」が障害となり停滞した事項もあり今の時代、環境へ適応した制度の必要性が求められている。

本施設は生涯活躍のまちとして主に県内地域からの高齢者の移住を見込み且つ地域住民が就労できる施設として想定されていたが現状を見れば東京圏、関西圏などの大都市からの移住が半数を占めることから首都圏一極集中、人口減少対策にもつながる事業と捉えられている。

考 察

施設内には温泉やレストランをはじめ貸店舗、シェアハウスがあるなど多種多様な機能が揃っておりイベントなども日常的に開催されている。加えて、児童入所施設、学童保育、高齢者デイサービス施設などもあることから、異世代間だけでなくそれぞれの事情を持った人同士が関わることで、深い相互理解が育まれると考える。そして、それは入所している児童や高齢者にとっては孤立感の軽減につながっており、住民同士が孤立することがない理想の社会が実現されている。

デイサービスで通所されている高齢者が職員の指示で活動するよりも、自分にできることを自発的に行うことの方が認知や障害の進行を遅らせることになるという話は興味深かった。

本施設は介護や高齢者施設ではなく同業、同業者が集まった生活共同体（コロニー）でもない、「地域の人とつくる多世代共生タウン」というコンセプトの基に、強要や義務もないゆるやかな組織のなかで自主的に助け合い生活するという自然でおだやかな流れが見られた。このような考え方や行動が今私たちが住んでいる各地域（自治会）において見直され取り込まれることで共生社会は築かれていくのだと思われる、そしてそれを本市においても望まれているものとする。



座学（担当者説明）



施設見学